

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川区骨粗しょう症検診委託	No.5200524
工（納）期	令和 8年 3月31日	
契約締結日	令和 7年 5月26日	
契約金額	推定総額 9,887,000円（消費税込み）	

契約相手方	一般社団法人荒川区医師会 (法人番号：1011505000458)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	複数単価契約

業者選定理由書

<p>件名</p>	<p>荒川区骨粗しょう症検診委託</p>
<p>指名業者 (案)</p>	<p>名称 一般社団法人荒川区医師会 所在地 荒川区西日暮里六丁目5番3号 代表者 会長 太田 誠一郎</p>
<p>特命理由</p>	<p>本件は、令和7年度末時点で40・45・50・55・60・65・70歳の区内女性を対象とした骨粗しょう症検診の実施を委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 上記法人は、地域住民の健康と社会福祉の増進に貢献することを目的とした団体であり、検診に必要な測定装置を有する医療機関が18施設加盟しているため、受診する区民の利便性は高く、本件業務を確実に実施することが可能である。</p> <p>② 受診者が複数の医療機関から選択することができるため、身近な医療機関で受診することができるだけでなく、受診結果をその後の診療等に活用することができ、検診と医療の連携が可能となる。</p> <p>③ 上記法人は、区から他の検診業務を受託しており、その履行状況は良好である。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>○根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)</p>